

# ◆登園許可証明書が必要な感染症等について

南砺市ホームページより

## 感染症と登園のめやすについて

病名	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす	家庭で注意すること
インフルエンザ	1～2日	症状がある期間(発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が高い)	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで	家で安静に過ごす
百日咳	平均7日程度	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又はは5日間の適正な抗菌薬治療により治癒が得られたまで	食事は噛み込んで飲むので1回量は少なく、回数多くして、消化の良いものにする 咳が続く場合、嘔吐や食欲不振がみられる場合は、十分な水分補給と消化の良い口当たりが良いものにする
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	平均18日程度	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後3日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	痛みのある時は、腫った箇所の中間い高い場所は避ける 腫脹や嘔吐がある時は髄膜炎の可能性があるので安静
風疹(はしか)	14～21日	発症出現後7日(三日はしか)	発症が消失するまで	熱がなく元気でも、発疹が残るまでは安静に過ごす ※発疹の脱落は清潔な状態でこまめに洗う
水痘(みずぼうそう)	平均14日程度	発症出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで	掻きむしらないように爪を短く切る ※発疹の脱落は清潔な状態でこまめに洗う
咽頭結膜熱(プール熱)	4～6日	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主要症状消失した後2日を経過するまで	熱がなく元気でも、発疹が残るまでは安静に過ごす ※発疹の脱落は清潔な状態でこまめに洗う
結核			伝染のおそれなくなるまで	届出が必要
腸管出血性大腸菌感染症	3～5日		発症が治まりかつ抗菌薬による治療が終了し、48時間経過していること	食料と調理器具の取り扱いに注意 生水に注意する
流行性角結膜炎	1週間以上	発熱・目やに等の症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから	タオルなどの共有はしない
急性出血性結膜炎	1～2日		伝染のおそれなくなるまで	タオルなどの共有はしない
髄膜炎菌性髄膜炎	2～4日	頭痛、発熱、嘔吐、意識障害、髄液異常等の症状が出現した数日間	伝染のおそれなくなるまで	タオルなどの共有はしない

認定こども園福光青葉幼稚園では、園児がインフルエンザや流行性耳

下腺炎(おたふくかぜ)などの感染症に罹った場合、他の園児へ感染する恐

れがある期間は保育園の登園を控えていただいています。治癒後に登園する

ためには「登園許可証明書」の提出が必要となりますので、「感染症と登園

のめやす」をご確認のうえ、下記よりダウンロードしてご利用下さい。

また、医師の診断を受け、医師の許可のもと登園ができる感染症につ

いては、「登園許可証明書」は必要ありませんが、登園時に「登園届」が必

要となりますので併せてご利用下さい。

## 感染症と登園のめやす

### ◆登園許可証明書が必要な感染症は以下のとおりです。

- ・インフルエンザ
- ・百日咳
- ・麻疹(はしか)
- ・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)
- ・風疹(三日はしか)
- ・水痘(みずぼうそう)
- ・咽頭結膜熱(プール熱)
- ・腸管出血性大腸菌感染症(O-157など)
- ・流行性角結膜炎(はやり目)
- ・髄膜炎菌性髄膜炎

### ◆医師の診断を受けて医師の許可のもと登園ができる感染症は以

下のとおりです。(登園時に「登園届」を提出してください)

- ・溶連菌感染症
- ・マイコプラズマ肺炎
- ・手足口病
- ・伝染性紅斑(りんご病)
- ・ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルスなど)
- ・ヘルパンギーナ
- ・RSウイルス感染症
- ・帯状疱疹
- ・突発性発疹
- ・伝染性膿痂疹(とびひ)